

# 岐阜地方最低賃金審議会第2回岐阜県航空機・同附属品製造業

## 最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和2年10月1日 14:00 ~ 15:00		
出席状況	公益 3/3	労働者側 3/3	使用者側 3/3
<p>○ 主な審議事項</p> <p>(1) 岐阜県航空機・同附属品製造業最低賃金の改正決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から専門部会資料の説明を行った。</li> <li>・事務局から他局の答申状況の報告を行った。</li> <li>・公益委員・労働者側委員の協議、公益委員・使用者側委員の協議を行った。</li> </ul> <p>結果、一致点を見いだせず、次回(10月8日)に引き続き審議することとなった。</p> <p>(2) その他 特になし</p>			
<p>○ 主な意見の要旨</p> <p>労働者側</p> <p>航空機産業が厳しい状況下でも、最低賃金1,000円への早期引上げという目標が掲げられており、本年度もその動きを止めるべきではない。賃上げが続くということがモチベーションになるということである。</p> <p>春闘の引上げ率を踏まえ15円の要求としたいが、現実的ではないと考え、引き上げた場合の影響率が変わらないところまでと考え、7円の引上げを要求する。</p> <p>使用者側</p> <p>令和2年4月までは受注は前年比横ばいで推移していたが、ボーイング社の新型旅客期の開発遅れと新型コロナウイルス感染症拡大の影響による旅客の大幅な減少により、航空機需要が急速に低下し、その影響が5月から現れ始めた。今後もさらに受注減少が進む見通しである</p> <p>そのような中、雇用調整助成金などで雇用を維持するほか、金融機関からの借入もするなどして企業は経営維持できているが、今後の見通しは立たない状況にある。</p> <p>最低賃金は大企業からの下請が多い中小・零細規模の事業所が影響されるものであり、現状で4.9%の未満率がある中で引き上げれば連鎖的に事業が傾くことは予想される。</p> <p>本年は業績がマイナスの状況にあるので、現状維持(引上げなし)を要求する。</p>			